

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第3期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	ブックオフグループホールディングス株式会社
【英訳名】	BOOKOFF GROUP HOLDINGS LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀内 康隆
【本店の所在の場所】	神奈川県相模原市南区古淵二丁目14番20号
【電話番号】	(042) 769 - 1513
【事務連絡者氏名】	執行役員 渡邊 憲博
【最寄りの連絡場所】	神奈川県相模原市南区古淵二丁目14番20号
【電話番号】	(042) 769 - 1513
【事務連絡者氏名】	執行役員 渡邊 憲博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期 第3四半期 連結累計期間	第3期 第3四半期 連結累計期間	第2期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	62,308	58,268	84,389
経常利益 (百万円)	1,204	1,113	1,898
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (百万円)	559	44	240
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	510	11	232
純資産額 (百万円)	13,125	12,731	12,848
総資産額 (百万円)	42,731	42,219	41,535
1株当たり四半期(当期)純 利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額() (円)	32.09	2.53	13.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.6	30.0	30.7

回次	第2期 第3四半期 連結会計期間	第3期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.11	13.78

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第2期第3四半期連結累計期間及び第2期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第3期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第3期は決算期変更に伴い、2020年4月1日から2021年5月31日までの14ヶ月となります。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、「事業活動を通じての社会への貢献」「全従業員の物心両面の幸福の追求」を経営理念とし、中古書籍等の小売店舗「BOOKOFF」を中心に、「リユース」を切り口とした小売店舗の運営及びフランチャイズ事業を行っております。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社グループは創業時より「事業活動を通じての社会への貢献」と「全従業員の物心両面の幸福の追求」の2つを経営理念としております。また、当社グループが当連結会計年度に30年目を迎えるにあたって中期経営方針を策定し、この方針の中で改めて経営理念に立ち返り、私たちのミッションとして「多くの人に楽しく豊かな生活を提供する」を掲げております。

このミッションに基づき、拡大するリユース市場の中で私たちの強さを活かし、「本を中核としたリユースのリーディングカンパニー」として、世の中の変化に対応して最も多くのお客様がご利用されるリユースチェーンとなることを目指します。

そのための基本戦略として次の2つを掲げております。

基本戦略：個店を磨く

店舗型とネット型それぞれのリユースサービスを磨き上げることが、最も多くのお客様にご利用いただけるリユースのリーディングカンパニーとなるための出発点と考え、各店舗別パッケージ・サービスに応じた磨き込みを行います。

基本戦略：総力戦で取り組む

これまでの当社グループは店舗と店舗以外の事業がそれぞれ個別にサービスを提供していましたが、今後は会員制度や販売・買取のプラットフォーム、それらを支えるシステム等を統合し共通化してまいります。そして、各サービスで蓄積された会員・商品情報、運営ノウハウ等の資産を全てのサービスで活用いたします。これらを実現するのが「ひとつのBOOKOFF」構想です。

このような経営方針の下、当第3四半期連結累計期間にBOOKOFF SUPER BAZAAR 1号京都伏見店とマレーシア6号店となるJalan Jalan Japan Tesco Rawang店を出店しました。

また、「ひとつのBOOKOFF」構想を実現するべく、アプリ会員向けのサービス施策の充実や電子買取システムのフランチャイズ加盟店向け展開のほか、ECサイト「BOOKOFF Online」を活用したオムニチャネル化並びにO2O戦略を推進するべく、継続的に投資を行っております。

当第3四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言並びに休業要請を受け、対象地域・店舗を中心にグループ直営店の過半の店舗を全日休業もしくは土日祝日休業とした結果、既存店売上高は前年を大きく下回りました。なお、5月中旬からは営業時間や売場面積を縮小するとともに、感染防止に最大限の配慮をしながら一部店舗を除き順次営業を再開し6月上旬の時点で、ほぼ通常営業となりました。国内グループ直営既存店の月別売上高は、4月、5月は前年同月を大きく下回ったものの、6～8月及び10月は前年同月を上回っております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高58,268百万円（前年同四半期比6.5%減）、営業利益737百万円（前年同四半期比11.1%減）、経常利益1,113百万円（前年同四半期比7.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純損失44百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益559百万円）となりました。

なお、親会社株主に帰属する四半期純損失の要因は新型コロナウイルス感染症による損失の計上によるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産残高は24,971百万円(前連結会計年度末は23,704百万円)となり、1,266百万円増加しました。新型コロナウイルス感染症対策のための資金調達等により現金及び預金が705百万円増加したことに加えて、商品が416百万円増加したことが主な要因です。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産残高は17,248百万円(前連結会計年度末は17,830百万円)となり、582百万円減少しました。投資その他の資産が16百万円増加した一方、有形固定資産が421百万円、無形固定資産が177百万円減少したことが主な要因です。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債残高は29,488百万円(前連結会計年度末は28,687百万円)となり、800百万円増加しました。新型コロナウイルス感染症対策等の資金需要に対し銀行借入で対応したため借入金が681百万円増加したことに加えて、その他流動負債が580百万円増加した一方、固定負債のリース債務が217百万円減少したことが主な要因です。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産残高は12,731百万円(前連結会計年度末は12,848百万円)となり、116百万円減少しました。親会社株主に帰属する四半期純損失を計上したこと及び剰余金の配当を実施したことが主な要因です。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(千株)
普通株式	40,000
計	40,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(千株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(千株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名ま たは登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	20,547	20,547	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	20,547	20,547	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	20,547	-	100	-	25

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数（千株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 17,434	174,345	-
単元未満株式	普通株式 12	-	単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	20,547	-	-
総株主の議決権	-	174,345	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が0千株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（千株）	他人名義所有 株式数（千株）	所有株式数の 合計（千株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
ブックオフグループ ホールディングス(株)	神奈川県相模原市南区 古淵二丁目14番20号	3,100	-	3,100	15.08
計	-	3,100	-	3,100	15.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,094	6,800
売掛金	1,898	2,041
商品	13,129	13,545
その他	2,583	2,583
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	23,704	24,971
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,187	3,987
リース資産(純額)	1,359	1,167
その他(純額)	727	697
有形固定資産合計	6,273	5,852
無形固定資産		
のれん	793	717
その他	1,210	1,108
無形固定資産合計	2,003	1,825
投資その他の資産		
差入保証金	7,561	7,479
その他	2,052	2,151
貸倒引当金	60	60
投資その他の資産合計	9,553	9,570
固定資産合計	17,830	17,248
資産合計	41,535	42,219

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	459	698
短期借入金	5,960	7,931
1年内返済予定の長期借入金	3,803	4,231
リース債務	417	372
未払法人税等	282	287
売上割戻引当金	512	452
店舗等閉鎖損失引当金	27	23
その他の引当金	497	188
その他	4,738	5,318
流動負債合計	16,697	19,502
固定負債		
長期借入金	8,058	6,340
店舗等閉鎖損失引当金	9	-
資産除去債務	2,358	2,339
リース債務	1,181	964
その他	381	340
固定負債合計	11,990	9,985
負債合計	28,687	29,488
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	6,485	6,485
利益剰余金	8,550	8,402
自己株式	2,343	2,343
株主資本合計	12,792	12,644
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31	73
為替換算調整勘定	55	71
その他の包括利益累計額合計	24	1
非支配株主持分	79	85
純資産合計	12,848	12,731
負債純資産合計	41,535	42,219

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	62,308	58,268
売上原価	24,506	22,521
売上総利益	37,801	35,747
販売費及び一般管理費	36,972	35,010
営業利益	828	737
営業外収益		
持分法による投資利益	15	-
設備賃貸収入	249	242
自動販売機等設置料収入	100	87
古紙等リサイクル収入	261	155
助成金収入	1 21	1 190
その他	93	77
営業外収益合計	740	754
営業外費用		
支払利息	119	120
持分法による投資損失	-	5
設備賃貸原価	230	228
その他	15	23
営業外費用合計	365	378
経常利益	1,204	1,113
特別損失		
店舗等閉鎖損失	46	7
店舗等閉鎖損失引当金繰入額	27	5
固定資産除却損	117	35
減損損失	30	31
災害による損失	28	-
新型コロナウイルス感染症による損失	-	2 778
特別損失合計	250	858
税金等調整前四半期純利益	954	255
法人税、住民税及び事業税	247	347
法人税等調整額	119	57
法人税等合計	366	289
四半期純利益又は四半期純損失()	587	34
非支配株主に帰属する四半期純利益	27	10
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	559	44

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	587	34
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	14
為替換算調整勘定	31	19
持分法適用会社に対する持分相当額	53	27
その他の包括利益合計	76	22
四半期包括利益	510	11
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	484	18
非支配株主に係る四半期包括利益	25	6

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する追加情報の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した情報等について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
当座貸越極度額の総額	10,750百万円	18,170百万円
借入実行残高	5,960	7,866
差引額	4,789	10,303

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 助成金収入の内容は、障害者雇用調整金、新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金等でありませす。
- 2 新型コロナウイルス感染症による損失の主な内訳は、臨時休業とした国内外直営店舗の地代家賃、減価償却費等の固定費であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,175百万円	1,083百万円
のれんの償却額	88	99

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	261	15	2019年3月31日	2019年6月24日

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	104	6	2020年3月31日	2020年6月29日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	32円09銭	2円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ()(百万円)	559	44
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額又は親会社株主に帰属する四 半期純損失金額()(百万円)	559	44
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,447	17,447

(注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

ブックオフグループホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村尚子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大辻隼人 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているブックオフグループホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ブックオフグループホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。